

令和5年第4回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

令和5年6月21日（水）午前10時00分開会

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第24

一般質問

◎出席議員（16名）

議長	16番	杉本 信一 君	15番	竹中 裕志 君
	1番	白幡 隆一 君	2番	秋元 直樹 君
	3番	黒坂 貴行 君	4番	阿部 君枝 君
	5番	渡部 正騎 君	6番	戸松 恵子 君
	7番	山本 悟 君	8番	佐藤 昇 君
	9番	佐藤 登 君	10番	山谷 敬二 君
	11番	前島 英樹 君	12番	佐藤 和徳 君
	13番	渡辺 清夏 君	14番	今村 則康 君

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木 修一 君	教育長	河原 英男 君
代表監査委員	村瀬 光明 君		

◎説明員

副町長	舟木 淳次 君	総務部長	鈴木 浩 君
民生部長	堀嶋 英俊 君	経済部長	澤口 浩幸 君
経済部技監	内野 清一 君	総務課長	堂前 政好 君
情報管財課長	吉岡 秀利 君	企画課長	中原 誉 君
財政課長	今井 昌幸 君	保健福祉課長	岩井 誠志 君
住民生活課長	古賀 信次 君	子育て支援課長	太田 貴幸 君

農政林務課長	広瀬 淳次 君	商工観光課長	大西 公太 君
建設課長	井上 隆広 君	水道課長	大川 寿雄 君
生田原総合支所長	今泉 郁夫 君	生田原総合支所参事	大泉 勝義 君
丸瀬布総合支所長	加藤 政勝 君	丸瀬布総合支所参事	倉内 健一 君
白滝総合支所長	村上 裕和 君	会計管理者	奥山 隆男 君
教育部長	佐藤 祐治 君	総務課長	西 聡 君
社会教育課長	水野 徹 君	監査委員会事務局長	成中 克也 君
選挙管理委員会事務局長	堂前 政好 君	農業委員会事務局長	広瀬 淳次 君

◎議世事務局職員出席者

事務局長	小野寺 正彦 君	事務局参事	成中 克也 君
事務局係長	田中 郁美 君		

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） ただいまの出席議員は16人であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、5番渡部議員、竹中議員を指名します。

◎日程第24 一般質問

○議長（杉本信一君） 日程第24 一般質問を行います。

一般質問は再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。通告の順により発言を許します。

通告1番、5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私からは「まちづくりに若い世代のアイデアを」と題しまして、一般質問させていただきます。

全国では若い世代のアイデアをまちづくりに生かす取組が多くあります。例えば、北海道鷹栖町では令和3年よりまちLaboが開設され、若い世代が参加者同士でチームを組んで楽しみながら地域活性化につなげる取組がなされています。

本町でも、遠軽町未来づくり会議が昨年度まで開催され、若者、女性が活躍できるまちづくりや遠軽町の魅力の発信について、町に提言がなされました。委員の中からは「夜遅くの会議は参加が大変である一方、非常に有意義な会議であった。コロナ禍で制限もあり、もっと委員同士で交流したかった。今後もこのような若い声を届ける場が必要ではないか。」という声も聞かれました。

遠軽町の未来を担う若い世代のアイデアをまちづくりに生かす場の創出に向けて、以下の2点について町の考えを伺います。

1、遠軽町未来づくり会議の提言の活用方法は。

2、若い世代が相互に交流しアイデアを出し合い、楽しみながらまちづくりに関わることのできる場を創出する考えは。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

5番渡部議員の「まちづくりに若い世代のアイデアを」の御質問にお答えいたします。

遠軽町未来づくり会議については、令和3年度から4年度にかけて委嘱時の平均年齢3

7歳、男女各6人の12人の委員により計7回の会議の中で、町の資源を生かしたみんなが住みよいまちづくりというテーマで3つの提言をまとめていただきました。

自主的にスマートフォンアプリLINEで意見交換を行うなど、委員の皆様には活発な意見交換をいただき、町の取組について理解を深めてもらう機会となったことが、まずよかった点だと感じています。提言については、あるものを生かすという視点で考えられ、多くの部分は町の方向性と合致するものでありますが、取組主体は国や民間となるものも見られ、その点は整理が必要かと感じているところです。

1点目の提言の活用方法についてであります。提言書につきましては、町のホームページに公表して、町民にお知らせをしています。また、庁内グループウェア掲示板にも掲載し、職員全体にも周知をし、可能なところから順次取り入れてまいりたいと考えております。

2点目の、若い世代がまちづくりに関わる場を創出することに対する考えについてであります。白滝遺跡群出土品の国宝指定を契機として、地域振興を図るために現在作成を進めています。観光ガイドブックの内容を検討するワークショップメンバーを今年4月に公募し、元未来づくり会議委員2人を含め、多くの若い世代の方に参加いただいているところです。また、来月予定しているブラジル・バストス市との姉妹都市50周年を記念する渡航行事には、未来を担う若者として遠軽高校生3人に参加いただくこととしています。これまでも、遠軽町子ども子育て会議に、現役子育て世代の方に委員に加わっていただくなど、まちづくりへの若者や女性の意見反映に努めてきたところです。今後も機会を捉えて、若者や女性の声を取り入れてまいります。特に来年度は第3次総合計画の策定を控えていることから、計画づくりの中でも意見を取り入れたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） それでは再質問させていただきます。

町長答弁にもありますように、今回、未来づくり会議において3つの提言が出されたところであり。それぞれについて深掘りさせていただければと思っております。

まず、提言1の「子育てがしやすいまちにするために」におきまして、公園などのトイレを使いやすくきれいに整備などの具体的な提言がなされました。これらの提言の中には昨年、私たちカフェぎかいが行った中での要望を受けたものもあり、私もどのように実現していったらよいか、これを考えておりましたけれども、提言1について、町が実現に向けて現在検討しているものはありますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木 浩君） 御質問のありました公園のトイレに対しての御質問だと思いますけれども、提言書につきましては、様々な分野に対して、いろいろ提言をいただいております。

公園に関しての答弁にはならないかもしれませんが、提言の中で、主だったもの

となりますと情報発信ということが非常に多く言葉として盛り込まれていたのかなと認識をしております。さらにSNSを使った情報発信の強化というところが提言の特徴の一つでもあるのかなと認識をしております。町でもSNSを活用した情報発信を行ってきておりますけれども、もっともっとSNSを活用したほうが多くの方に、特に若い方には情報が届く、そういった趣旨で提言をいただいたものだと感じております。

SNSの必要性、町としても十分認識はしていたところでありますけれども、そういった町民の直接の声、そういったものは真摯に受け止めて取り組んでいかなくてはいけないのかなと考えております。そういった提言の特徴の一つである情報の発信については、そういった視点を取り入れながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 今回、公園の話題を1個挙げさせていただいたのは、先ほどの答弁の中には、やはり民間のものもあるのでそこら辺を整理していきたい、このような話もあったわけではございますけれども、特に公園に関しては町が主体的にやれるようなものではないかなと考えており、一つ話題に挙げさせていただいた次第です。

今の部長の御答弁をいただいた内容ですと、SNS、これらも活用して情報発信をしていきたい。こちら、提言の中にも書いてありましたけれども、ほかにも提言の中には、空き店舗を活用して、子育て中の親同士の交流の場を作る。ここら辺はやはり、空き店舗自体は民間の持ち物でありますから、なかなかそこら辺の整理は難しいのかな、そのように考えているわけではございますけれども、もっと広く、提言1について、今、町が考えていることをもうちょっと聞かせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 提言につきましては、うちの職員もずっと入って、実は中を言っていると、その提言を作る前に、ほとんどがもう、そこに提言に行く前のいろいろな行政上の法令だとかそういったようなものの説明で相当時間を使う中でやっていて、この提言の中にも様々な参加した人たちの、議員、これお持ちで言っているのだと思いますけれども、課題とかも書いてあるのです。そういった中で、今検討しているということでもあります。

○議長（杉本信一君） 5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 分かりました。

それぞれ、ちょっと深掘りできればなと思って質問させていただいたのですけれども、確かに資料に書いてあるとおりですので、そうですね。

それであれば、提言2や提言3についても深掘りしようと思ったのですけれども、例えば、提言2の「若者が住んで楽しい地域にするために」というような提言があったと思うのですけれども、こちらについてもボードゲーム、DJ、eスポーツなど、若者が楽しめるイベントを開催、このような具体的な提言がなされたところでもありますけれども、一般質問の通告書に、私、鷹栖町の例を出したのですけれども、楽しみながら地域活性化につ

なげる取組と。楽しむということが地域活性化の一つのキーワードではないか、このように考えております。これらも踏まえて、楽しみながら行うような、そのような場づくりとこののですか、イベントの実現性について、町が今、考えていることがありましたら、お聞かせいただければと思います。

○議長（杉本信一君） 中原企画課長。

○企画課長（中原 誉君） 若者が楽しみながらまちづくりに参加するための取組ということで、一つ今取り組んでいることを御紹介しますが、町長答弁にもありましたが、今、観光ガイドブックの作成を進めております。白滝黒曜石遺跡の国宝指定を契機に観光PRをしようということで、作成を進めているところですけれども、4月からワークショップ、作成の内容を検討するワークショップを開催させていただいておまして、実は、今日の夜も第3回目のワークショップが開かれるのですけれども、多くの若い方に御参加もいただいております、未来づくり会議のメンバーも一部入っていただいているという状況で、議論も大変盛り上がってまして、こういった具体的なテーマが決まっているほうが、皆さんも取り組みやすいのかなと感じているところです。

以上です。

○議長（杉本信一君） 5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 確かに具体的なキーワードがあるほうが、皆さん参加しやすく、活動しやすいのかなと思って聞いておりました。

続きまして、提言3の「まちの魅力を高め、もっと知ってもらうために」、このようなテーマについて、提言の中に、黒曜石をモチーフにした食べ物、お土産を開発するといったもの、こちらについては既に新聞報道等でもありますように実現されているのかなと思っております。白滝遺跡群が国宝に答申されまして、日本最古の国宝になる予定となっております。町長も率先して、バスガイドを行うなど、現在遠軽町では非常に明るいニュースが多いと思っておまして、遠軽町、チャンスが来たなと思っている次第です。遠軽には日本最大級のコスモス園、さらに隣接して芝桜もあり、自然豊かな魅力がこれからも発信できると思いますし、道の駅のアクティビティもあります。

提言にもありました、これらの観光資源を線で結ぶ周遊性が大事ではないか、提言の中にもこのようなことが書いてあったわけではありますけれども、この周遊性について町はどのような実現を考えているのかお聞かせいただければと思っております。

○議長（杉本信一君） 休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（杉本信一君） 再開します。

5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 失礼しました。通告から外れていると思われましたので、今の発言

は取り消させていただきます。

提言の活用について最後の質問にしたいと思うのですが、今後町民に提言の進捗状況を知っていただくことも必要かと思っているのですが、実現したことも含めてホームページに適宜公開していただくことも必要ではないかと思うのですが、その点についてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 中原企画課長。

○企画課長（中原 誉君） 提言の実現したものを紹介するという点については、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 続きまして、二つ目の質問であります、まちづくりに若者が関わる場の創出について質問させていただきます。

先ほどの町長答弁では白滝遺跡群に関してのワークショップ、観光ガイドブックの作成、これらの話があったのではないかと理解しているのですが、私のイメージですと、そのようなワークショップも必要だとは思うのですが、若い人全体がまちづくりに関わるような場というイメージで質問したつもりだったのです。

先ほど、中原課長もおっしゃっていたように、テーマを決めたほうが議論しやすいと、その中で、白滝遺跡群にピックアップしてということは大変理解できる場所ではあるのですが、町長答弁にもありました総合計画ですね。これも今後、若い人を取り入れていきたい、そのような答弁もあったとは思っているのですが、未来会議の発展形みたいな形でもっと広くそういう場があってもいいのではないかなと思っているのですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉本信一君） 中原企画課長。

○企画課長（中原 誉君） 未来づくり会議については、令和4年度までの時限で設置したものであるということで、自動的に終了という形をとっております。今後については、今のところ白紙で考えておりますが、町長答弁にもありましたとおり、来年度には総合計画第3次ということで検討を始めるようになりますので、そういった中で、若い世代の方に参加をいただくような形も考えたいと思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 私事で恐縮なのですが、私も過去に総合計画の委員をやったことがありまして、まちづくりに対して関心を持った1人です。また、そもそも未来づくり会議の前身であるまちづくり会議ですか、さらにその前身である地域審議会、これらをどんどん発展させていって、未来づくり会議になった経緯があることは理解しているつもりです。そのような今までの知見をもっと生かすということも必要なのかと個人的には思っている次第です。

話はちょっとそれましたけれども、若い人が意見を言う場、先ほど町長答弁にもありましたように、子育てに特化した子ども・子育て会議、また広く町民から意見を聞く町民アンケート、これらが若い人が意見を言う場としてあるとは思うのですけれども、今回のように、委員の考えをまとめて提言するというものが、やはり今回の会議の形式だったからできたことなのかなと思っております。今回、委員の12人のうち公募の方が7人もいらっしやっしたと。この公募の方が、後から話を聞きますと、非常に一生懸命意見を言っていたと伺っているところでございます。それだけまちづくりに真剣な方が多い証拠ではないのかなと思っている次第です。このような若い力を継続して、まちづくりに生かしてほしいという希望が私の中でございます。その点について、提言を直接、最後に聞いた町長の考えをお伺いして、最後の質問にしたいと思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 私に、こういうまちづくり会議のような場が必要ではないかという御質問ということですので、もちろん、こういう場は必要だと思っております。

それから、先ほどの黒曜石の商品開発とか、それについては、こちらの提言だけでできたわけではなくて、この提言だけでなく、いろいろな町の方の、もちろん議員の皆さん方もそうですし、ほかのいろいろな方からのお話だとか情報を得た中で、私どもいろいろな政策なり、例えば今、黒曜石のことであれば、進めていっているわけでありまして、そこは一つ、ほかの皆さんもやっておられるので、いろいろな商品開発、こちらの提言だけではないということの一つ、ほかの方もいますので申し上げておきたいと思っております。

その上で、もちろん、こういう会議は必要だと思っておりますが、過去からも実は、これ別に初めてやったわけではなくて、昔、私も若い頃、私は職員でしたから一度拒否したことがありましたけれども、どうしても入ってくれということでやったこともあります。何回かもうやっているのです。それから、今日子どもたちも来ていますけれども、子ども議会というものもやりましたし。これについては、やはり一定の効果はあるのだろうと思っておりますので、そういう意味で、最初の答弁のときに申し上げましたけれども、いろいろな機会がございまして。そういうところを見て、考えていければいいのかなと思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、5番渡部議員の質問を終わります。

通告2番、8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私のほうから、町営バス丸瀬布上武利線と町内地域との接続についてお伺いいたします。

町営バス丸瀬布上武利線の運行については、北見バス株式会社の武利線が廃止されたことに伴い、昭和48年、1973年4月1日から旧丸瀬布町の町営バスとして運行され、4町村合併後も地域住民の大切な足として今日まで運行されています。

しかし、一方で公共交通機関を利用した場合の遠軽地域や白滝地域との接続、JRや町営バスの遠軽丸瀬布線含めて、接続は決して十分とは言えない状況にあります。地域公共交通の在り方については、地域公共交通会議で活性化などについて議論されることとなっていますが、交流人口の拡大と上武利線の利用促進という視点と遠軽町内の周遊、観光も視野に入れたバス路線の接続にすべきと考えます。

そこで、次の点について町の見解を伺います。

白滝方面からJR丸瀬布到着時刻に合わせた上武線へ接続できる発時刻の設定や、上武利線復路3便の丸瀬布到着時刻を町営バス丸瀬布線（遠軽行き）やJR快速（遠軽行き）に接続できるような時刻に見直すなどの考え方はないでしょうか。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

8番佐藤昇議員の町営バス丸瀬布上武利線と町内地域との接続についての御質問にお答えいたします。

地域公共交通については、現在、専門家をアドバイザーに迎え、湧別町及び佐呂間町と連携して、全体的な最適化を検討中で、本年度内に地域公共交通活性化再生法に基づき、3町における地域公共交通計画の策定を進めているところです。

また、本町の地域公共交通会議において、バス路線を含む地域公共交通全体の見直しを検討しているところです。

町営バス丸瀬布上武利線と町内地域との接続について見直す考えはないかとの御質問ですが、本町の地域公共交通全体の検討の中で、具体的な路線の見直しに向け、利用実績の検証やアドバイザーと担当職員が地域や交通事業者などに足を運び、多方面から状況について聴取を行っているところであります。持続可能な地域公共交通の実現のためには、運転手不足への対応、財政負担の抑制が最優先課題と考えていますが、その中で最大限に町民の利便性向上を図られるよう、JRや他の町営バス路線との接続も視野に入れて本町の地域公共交通会議において検討してまいります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 今、町長のほうから、相対的に地域公共交通会議の中で利便性な

ども含めて検討していくという答弁がありました。私のほうから個別にしか求めておりませんので、そこら辺の全体の議論については、質問項目で挙げておりませんので、そのところについては、また別の場でやらなくてはいけないと思っておりますけれども、私が今回出したのは、結局、個別的といいますか、うまくつながっていかないと、それでいいのかと。こういう視点で質問をしております。それが駄目だということであれば、それはしょうがないと思っておりますけれども、少し、そこら辺のところも、単独路線の状況などについて少し私なりの問題意識を申し上げながら、実現に向けてできるのかできないのか含めて改めて見解をお伺いしたいなど、こんなふうに思っております。

質問でも申し上げますけれども、武利線とJR含めての他の路線との接続については、例えば、白滝方面から丸瀬布駅に到着する普通列車が12時20分。一方で、武利線の復路3便、これが丸瀬布駅に到着する時刻が16時45分。最初の白滝駅から来るやつについては武利に向かって走っていくものが12時5分ですから、12時20分に丸瀬布駅に着いたときにはもういないと。一方で、武利線の復路3便で丸瀬布駅に到着16時45分の町営バスは、丸瀬布から遠軽に向かってくる町営バスが16時20分に出発して、いないと。それから、ちょっと悲惨なのはJR快速、これが16時36分に遠軽に向かって走っていて、いないと。9分ですよ、僅か。そういう状態になっていまして、悪く言えば、運動会のリレーでバトンが繋がらない。それから駅伝で言えば、繰上げスタートみたいなものです。こういうことでいいのかと。これが率直な疑問です。これは、やはり、いろいろな地域の方も含めて、何とかならないのかと、こういう声などもいただいております。これは私も3年前に聞いているのですけれども、そのときは、白滝・丸瀬布総合支所の支所長にも聞きましたけれども、今の町長言われたように、地域公共アドバイザーを招いて議論をしているので、そこら辺のところは解消されると思えますみたいな話があったのです。その後、意見申し上げませんでしたけれども、結局3年たっても、なかなかそれが改善されてこないということなのです。

そこで、1点お伺いしておきたいと思うのですが、上武利線の関係の往復3便の時刻の設定について、これはどういう経緯でこの3便の状況に設定されているのか。そこには何か、その時刻でないといけないような、そういう障害が何か大きなものがあるのか。また、今の時刻の設定はいつ頃からされているのか。これらのことについて、まずお伺いしたいと思います。

○議長（杉本信一君） 中原企画課長。

○企画課長（中原 誉君） ただいまの町営バス丸瀬布上武利線のダイヤの設定についてでございますけれども、いつからということではありますが、ちょっと手元に資料がございませんので不明でございます。

ただし、時刻の設定、必ずしも、16時にマウレ山荘方面に出発して16時45分に丸瀬布駅に戻ってくるという往復の3便でございますけれども、変更の余地はあるのかと思っております。また、地域公共交通アドバイザーの検討でございますけれども、今年度

が3年目ということで最後の年と考えております。その中で、全体的な地域公共交通の在り方、方向性を出しまして、具体的に路線の見直しについても来年度から実施できるように今考えております。丸瀬布上武利線につきましては令和4年度の利用実績が年間で892人、1便当たりでいうと0.4人という非常に厳しい利用状況となっております。こういった、ダイヤもそうなのですけれども、まずは各路線の在り方について方向性を見極めた中で、その中で利便性向上が図られるようにそういった面も検討してまいりたいと思います。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 今、中原企画課長のほうから、令和5年度で結局議論をして、新年度令和6年度から見直していくというお話でした。

これから観光シーズンに入ってくるわけです。しかも、白滝の出土品の遺跡群が国宝指定になってくるということは今、チャンスではないかと思うのです。だから、来年まで待ってしまったら、もうどうなるか分からない。もしかしたら廃止になっているかもしれない。そういうことも考えてしまわざる得なくなってしまうのです。今、利用者が少ないだのなんだのという話がありましたけれども、そうではなくて、もう少し早く手をつけられないのかということが私の意見ですし、途中で言っていました、変更の余地はあると言っていました。変更の余地というものは、具体的に考えているのかどうか。実現が早い時期に可能なのかどうか。この辺のところはどうですか。

○議長（杉本信一君） 中原企画課長。

○企画課長（中原 誉君） バスのダイヤの変更となりますと、長くこの時間でやってきておりますので、どういった影響が出るかということも十分に見極めた上で変更するという形を取らざるを得ないかなと考えております。そういった部分も含めまして、今年度中に結論を出したいと考えております。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 繰り返しになりますけれども、見極めた上でということを行っていますと全然進まないということです。これ、私も地域住民の方や、バスを実際に委託をされる方にも聞いたのですけれども、特にお年寄りが多いのですけれども、丸瀬布からマウレ山荘の温泉まで行って帰ってくるのに、例えば12時05分で行って、12時半ぐらいに着いて、お風呂に入って帰ってくるのは4時ぐらい。相当時間が空くのです。だから、もうちょっと早くなったほうが私たちもうれしいですと、こういう話もされているのです。だから、そんなことも含めて考えると、特段、20分も30分、30分ですね。30分、往復3便の時刻を繰り上げて、何ら影響は出ないと私は思うのですけれども、どうですか。

○議長（杉本信一君） 中原企画課長。

○企画課長（中原 誉君） まず、バスのダイヤ変更ということで、町営バスについては自家用有償運行という形で運輸局の登録を行って運行していることとなりますので、運輸

局との相談がまずあって、その上で変更、運輸局の考え方次第なのですけれども、地域公共交通会議にかけて変更という手続きになるかと思えます。そういったある程度期間も必要かと考えております。なるべく早い段階で実現できるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） すみません。繰り返しになって申し訳ないのですけれども、地域公共交通会議なのですけれども、結局、地域公共交通会議で承認を得られなければできないということが、ネックと言ったら申し訳ないのですけれども、そうならざるを得ないのです。町としてはどう考えるのだということを今もしつこく聞いているのですけれども、例えば、もう一つ聞いておきたいのですけれども、今日まで地域公共交通会議の中で、武利線も含めて、他の地域とのほかの路線でもいいのですけれども、接続はどうなっているのだと、これでいいのかという、そういう議論というものがされた経緯はあるのですか。

○議長（杉本信一君） 中原企画課長。

○企画課長（中原 誉君） 接続の細かい部分というものは、今年度中に考えておりました、まずは、今、全体的なバス路線網の在り方という形で議論をしてきております。

上武利線とのJR等との接続については、これまで十分な議論がされてきたかというところ、ちょっとうまくできていない部分があったのかなと考えております。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 先ほどの中原企画課長の答弁の中でも、利用者の関係についてもありましたけれども、今ははっきり言って、過疎化の進行に伴って、利用者も当然減っているということは紛れもない事実であります。

だからこそと言ったらいいのですかね。だからこそ、利用促進を図るために最初の質問でも申し上げているように、観光や、あるいは遠軽町内の周遊と、どういうふうに戻していったら、スムーズに行くのか、お客さんが増えるのか、こういうこともやはり考えていきながら、そちらのほうにもシフトしていくという、政策的なこともやはり考える必要が私はあるのではないかと思うのです。

ちょっと、JRというか公共交通利用ガイド、これが全戸に配られております。これとちょっとにらめっこして、せっかく白滝の遺跡群の出土品が国宝指定になる。例えば、遠軽に泊まっていたら、生田原でもいいのですけれども、遠軽からJRに乗って、白滝に着くのが8時19分で、その後の大雪2号ですか、これは白滝止まらないのです。それで行くしかない、例えばですね。それで行って、ちょっと早い時間ですけれども、例えば、埋蔵文化財センターで、例えば石器作りを体験して、それが終わったら、今度、白滝駅11時59分の普通列車に乗って、丸瀬布に12時20分に到着すると。つながれば、丸瀬布の武利まで行って、昆虫館を見て、それから雨宮号に乗ってみたい感覚で、時間があれば温泉に入るというような一つの一定のコースで、3便で戻ってきて、今度はJR

か遠軽行きの町営バスに乗って遠軽に帰ってくると。丸瀬布から遠軽行きの町営バス、途中、道の駅通りますよね。当然、道の駅、目に入ってくるわけですから、今度、スキーでも来てみようかなんて思ってくれたら、こんないいことはないではないですか。そういうコースづくりも含めて、積極的に、これは交流人口を増やしていけるような、そういうことというものは考えていくべきではないかと、私は思います。

そんなことも含めて、なすべきだということを改めて申し上げておきたいと思います。そういう考え方にはならないのかどうか。このところについて、改めて町長に見解をお伺いして、私の最後の質問にします。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 周遊ですとか、そういうものは先ほど来、御答弁申し上げますとおりに、当然今考えてやっておりますし、過去にもあったと思います。ただ、あとあれですね。今すぐ変えられるかという話です。今現在合っていないものもあります。JRのダイヤも変えました。そういうことも影響があるのかもしれない。そういった中で、変えられるものは、できるだけ早く変えていきたい。手続き等を見ながら、早く変えられるものは変えていきたいし、また、それともう一つは、今全体での見直しもありますので、そのところは湧別町、佐呂間町との全体の流れ、接続もありますので、そういった意味で、今検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、8番佐藤議員の質問を終わります。

通告3番、戸松議員。

○6番（戸松恵子君） ー登壇ー

私は、質問通告書に従って質問いたします。

国保税の子どもの均等割の全額減免について。

遠軽町の令和5年度の国民健康保険者は、ゼロ歳から75歳まで合計3,945人です。協会けんぽなど他の健保の保険料は収入に保険料率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険料に影響することはありませんが、国保には均等割の仕組みがあるため、子ども、家族の人数が増えるほど国保税は増額されます。収入は変わらないのに、子どもが増えるほど国保税が増額されるこの制度に、全国知事会など地方団体は、子どもの均等割問題の根本的解決を図ることを国に求め続けています。国も、ようやくこの制度には問題があるということで、令和4年度より未就学児にかかる国保税の均等割について半額を減免することになりました。

しかし、これではまだまだ不十分です。遠軽町の国保に加入する世帯の小中高校生は207人で、この減免が今後、小中高校生へと拡大していくことを期待しています。

今後、厳しい家計の子育て世帯を支援するためにも、遠軽町独自で小中高校生の均等割全額減免を実施していく考えはありますか。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

戸松議員の国保税の子どもの均等割の全額減免についての御質問にお答えいたします。

国民健康保険制度の保険料については、均等割、平等割の応益と、所得割の応能に応じて設定されているところであります。子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、子どもの均等割保険料を軽減する取組が令和4年4月から施行され、未就学児にかかる均等割保険料について、その5割を公費による軽減としているところであります。

遠軽町として、独自に高校生まで拡大できないかとの御質問ですが、この件につきましては、令和元年及び令和3年に同様の質問をいただきお答えしているとおおり、国の方針により法定外の繰入れは認められていないことから、減免措置により不足が見込まれる財源の措置を確保することができないこととなっております。

現在、北海道が主体となって法定外繰入金の解消や保険料水準の統一に向けた取組が推進されているところであり、遠軽町としても令和2年度より赤字削減・解消計画を策定し、法定外繰入金の削減に取り組んでおりますので、遠軽町独自での実施は考えておりません。一方、以前より、子育て世代や低所得者層への軽減措置の配慮など国及び北海道に対して要望を行ってきたところでありますので、さらなる拡充については国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 戸松議員。

○6番（戸松恵子君） 今まで、遠軽町の国保税の料率は近隣町より低く抑えられて、町独自で取り組んでいたことは聞いております。高すぎる国保税に対して、町として独自に取り組んできたということは理解しております。

地方税法第717条の規定で、国保税は特別な事情がある者に限り、条例の定めるところによって減免を行うことができるようになっておりました、各自治体の判断によって設定できることになっております。条例減免による子どもの均等割減免は、子どもがいることを特別な事情と扱うということで実行されている自治体がありますよね。それと、先ほど町長から法定外繰入れは認められていないということだったのですが、私が調べたところでは、国による国保財源の区分では国民健康保険税の減免分については決算補填等目的以外の法定外繰入れとして扱われて、保険者努力支援制度で減点されることはないと調べたのですけれども、ちょっとその辺のもう一度見解をお願いしたいことと、あと、道内の子どもの均等割の実施状況を調べましたけれども、赤平市、陸別町、上富良野町では、18歳までの均等割を全額免除、令和3年のときに町長がお答えになっている旭川市なのですけれども、旭川市と大雪広域連合東川・美瑛・東神楽町では、18歳までの均等割の半額免除が今年も行われております。

現在、国も異次元の少子化対策として新しい政策を打ち出そうとしておりますので、本当はもう1人産みたいけれども経済的な理由で子どもを諦めている声も聞いていますの

で、遠軽町として子育て支援を大きくしていくという観点からも、子どもたちの未来のためにも、今後に向けて均等割の減免について施策として検討していく必要があるのではないのでしょうか。お願いします。

○議長（杉本信一君） 古賀住民生活課長。

○住民生活課長（古賀伸次君） 町独自で就学児から高校生まで均等割保険料の軽減を実施した場合でございますけれども、減収した保険料に対する国、北海道の財政支援というものはございません。また、財政運営主体である北海道からは北海道国民保険運営方針に沿った財政運営が求められており、一般会計からの繰入れによって公費で賄うこともできないこととなっております。減収した保険料につきましては、保険料率の引上げによって補うことになり、結果的に保険加入する皆様の負担となって跳ね返ってくることにつながります。

このため、町独自での実施は考えておりませんが、引き続き、北海道国民健康保険団体連合会などを通じて国に対して要望を進めていきたいと考えております。

○議長（杉本信一君） 休憩します。

午前10時56分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（杉本信一君） 再開します。

古賀住民生活課長。

○住民生活課長（古賀伸次君） 御質問にありました旭川市の例でございますけれども、当初、令和6年度まで均等割減免の段階的廃止を予定したところでありますけれども、国が就学前の減免を令和4年度から開始したことにより、令和6年度以降も延長を実施する予定としているということで伺っております。

その財源につきましては、保険料を財源とした基金を充当するというものであり、基金を持たない遠軽町としましては、独自に軽減制度を実施することは難しいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 戸松議員。

○6番（戸松恵子君） すみません。先ほどの決算補填等目的以外の法定外繰入れについては、ペナルティーにならないという点についてはどうでしょうか。

○議長（杉本信一君） 暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

古賀住民生活課長。

○住民生活課長（古賀伸次君） 御質問にお答えいたします。

ペナルティーというものはございませんが、国や道からの財政支援についてはございません。

2点目としまして、法定外繰入れについてはできるのではないかということですが、法定外繰入れについては可能ではありますが、現在、国、道の方針によりまして、法定外繰入れの削減というものを求められており、遠軽町も答弁にありまして、赤字削減・解消計画を策定し、法定外繰入金の削減に取り組んでいるところでございます。そのため、法定外繰入れの増額につながるような実施については難しいと考えております。

3点目としまして、令和12年度に統一保険料率ということを目指しております。北海道が示す保険料率と遠軽町の保険料を比較すると、遠軽町がかなり低く抑えられております。今後の急激な上昇を緩和するためには、計画的に保険料率を上げていかななくてはならないと考えております。このため、独自に軽減をすることは、さらに保険料率を引き上げなければならなくなり、また、軽減分をほかの被保険者が負担しなければならないことから、負担の公平性を保つためには難しいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、戸松議員の質問を終わります。

通告4番、阿部議員。

○4番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、一般質問させていただきます。

ヘルプマーク・心のバリアフリーの普及・啓蒙について。

ヘルプマークの使用の対象には病気や疾患、障害などの決まった基準はありません。義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見からは分からなくとも、援助や配慮を必要としている方々などが身につけて、日常生活や災害など困ったときに周囲に配慮が必要なことを知らせることで支援や理解を求め、援助を得やすくなるように作成されたマークです。

また、国のユニバーサルデザイン2020行動計画には、障がいのある方・高齢者等へのサポートを行いたい人々等が統一のマークを着用し、そのマインドを見える化することで、心のバリアフリーに向けて賛同する人々の連帯を促進し、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるための仕組みを創設するとあります。ヘルプマークをつけている方を見かけることが少ない本町では、認知度の向上と理解を深める取組を積極的に進めるべきと考えます。

特に将来、社会の担い手となる若い世代への周知や啓発が必要と考えますが、ヘルプマークの普及・啓発を進める考えはありますか。併せて、本町として心のバリアフリーを実現するための統一マークを導入する考えはありますか。

2点目、発達性読み書き障害（ディスレクシア）について。

発達性読み書き障害であるディスレクシアは、学習障害の一つのタイプとされ、全体的な発達には遅れはないのに文字の読み書きに限定した困難があり、そのことによって学業不振が現れたり、二次的な学校不適應などが生じる疾患です。知能や聞いて理解する力、発話で相手に自分の考えを伝えることには問題がないとしても、読み書きの能力だけに困難を示す障害のことを言います。

ディスレクシアは、日本の小学校の約7～8%に存在すると言われております。したがって、読み書きを苦手とする児童はクラスに平均2～3人いると見られています。ディスレクシアは、周りの人が理解し適切なサポートをすることで、困難さを軽減することもできるとされています。そこで、次の点について伺います。

(1) 町立小中学校において、ディスレクシアへの取組が必要と考えますが、現在、学校現場の現状と対応を伺います。

(2) 他の生徒・児童や保護者に周知することも必要です。育て方の違いや環境的な要因などによって起こるものでないが、認知度の低い障害であること、症状が人によりさまざまであることから、見過ごされたり、周りから理解されず、いじめなどにつながることも考えられます。そこで、ディスレクシアに関する分かりやすいリーフレットの作成や、学習会等を実施し、理解を促す計画はありますか。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の一つ目の項目、ヘルプマーク・心のバリアフリーの普及・啓蒙についての御質問にお答えいたします。

ヘルプマークの普及・啓発を進める考えはありますかとの御質問ですが、ヘルプマークについては、ヘルプカードとともに東京都で平成24年から作成されて配付が始まり、その後、全国の自治体に取組が拡大され、平成29年10月に北海道でもガイドラインが作成されたことに伴い、本町の窓口での配布を開始しました。開始に当たり、広報への掲載、ホームページでの周知、町保健福祉総合センターげんき21の窓口や、施設内に広報用チラシなどの設置や掲示を行い、普及啓発を行ってきており、令和5年5月末現在、38人の配布の実績があるところです。

町といたしましては、今後もホームページなどの町広報による周知を継続するとともに、げんき21以外の公共施設への広報物の設置や掲示、民生委員、児童委員への周知を図るなど、引き続き普及啓発に努めていく考えです。

また、本町として、心のバリアフリーを実現するための統一マークを導入する考えはあ

りますかとの御質問ですが、2020パラリンピック競技大会を契機とした国民全体を巻き込んだ心のバリアフリーの施策の中に統一マークの構想もありましたが、結果として全国統一のマークは示されていません。今後、国のほうで示されるようなことがあれば、本町としても導入について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） -登壇-

阿部議員の二つ目の項目の、発達性読み書き障害（ディスレクシア）についての1点目、町立小中学校においてディスレクシアの現状と対応についての御質問にお答えいたします。

発達性読み書き障害ディスレクシアは議員御指摘のとおり、学習障害の一つとして全体的な発達に遅れはないものの、読む能力、書く能力を苦手とする障害と言われております。町内の学校における現状と対応といたしましては、ディスレクシアは本人や保護者、周りの人がその症状に気づきにくく、医療機関への受診につながりづらい状況であることや、学校において、必ずしも医学的な診断を求めているため、ディスレクシアと断定した正確な人数の実態は把握しておりませんが、東小学校、南小学校の通級指導教室に学習障害として通級している児童は36名であります。学習障害または読み書きが苦手とする児童に対しては通級指導教室では学習障害の特性や個別に配慮された通級指導が展開されており、普通学級ではチームティーチングや特別支援教育支援員のサポート、学習内容の工夫などを行っております。

また、教職員が児童・生徒の読み書きに対する困難さに気がついた場合については、担任や特別支援コーディネーターを中心に組織的に考え、保護者や本人と面談を重ねる中で、困り事を共有し、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう努めているところであります。

次に、2点目のディスレクシアに関する分かりやすいリーフレットの作成や学習会等を実施し、理解を促す計画はあるかとの御質問についてお答えいたします。

教育委員会では学習障害の内容や困り感のケースごとに紹介されている東小学校の通級指導教室の案内を、小学校入学前の就学時健康診断におきまして、言語検査の再検査の対象の保護者に対し配布しており、また南小学校におきましては、全家庭に通級指導教室の案内を配布しております。各学校におきましては、周りの児童・生徒や保護者への理解について、障害のあるなしにかかわらず、多様性や一人一人の個性を認め合い、他者を尊重し、理解する関係が築けるよう、教育活動全体を通して取り組んでおりますことから、今のところ、リーフレットの作成や学習会等の開催の予定は持ち合わせおりませんので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 先ほど、ヘルプマーク、心のバリアフリーの普及・啓蒙について町長から答弁いただきました。今回の、この質問に至りましたのは、町なかで出会った御婦人が肩からバッグでヘルプマークを下げておりました、声をおかけしました。そのときに言われたことは、何のマークなのですかと度々聞かれることが多いと。それは悲しく思うことなのですよ。札幌にいる娘さんが、このマークをしっかりとつけなさいということと言われて、今、自分をつけているということで、札幌などへ行くと、ポスターとかを十分見かけるのだけれども、遠軽町ではそういう質問を受けるほど、あまり認知されていないですねということで、ぜひ、このことは取り上げていただきたい。

また、私もこの質問をするに当たり、何人かの方にお聞きしました。答弁の中では、広報等でもいろいろ、公共施設の窓口等で設置していますということなのですが、実際は意外と知られていないということにびっくりしたのです。やはり、このことということは、もっと啓発するとか、やっていると言われてしまえばそれまでなのですが、実際、私自身もあまり目にしていないのです。だから、なるほどなと思ひ、今回質問させていただきました。もう一步、広報でしているということは何の程度のサイクル、例えば、年間に1回はやっていますとか、そういうことなのでしょう。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） ただいまの阿部議員の御質問にお答えいたします。

広報関係についてですけれども、先ほどの答弁にあったとおり、平成29年に道のガイドラインが示されてから町のほうでも取組を行っております。その際には、広報にも載せておりますし、げんき21を中心とした公共施設にもポスターを貼ったり、それからチラシですね、そういうものを掲示物を置いたりしています。

議員御指摘のとおり、その回数が多いかと言われると少ないのだと思います。認知されていないということですから。ですので、今後においては、その広報の回数を増やしたりとか、それから公共施設に置いているものは、今、げんき21、確認したのですけれども、今、ちょっと実際に置いているのは、げんき21にしか、いろいろと、年数たったせいもあると思うのですけれども、ありますので、再度また、各公共施設に掲示物を置かせてもらうようにこれから取り組んでいきたいと思ひますし、また、ホームページには通年ずっと載せていますので、それも例えば広報を載せたタイミングとかに新しいお知らせとかで前に出るようにしたりとか、そういった工夫を今後は重ねていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） ぜひ、それ、進めていただきたいと思ひます。

ホームページなのですからけれども、私も見たのですけれども、ちょっと簡単だなど、あっさり載っていましたのですけれども、本当にヘルプマークをつけている方が38名の方に渡しているということなのですからけれども、実際はもっといらっしゃるのではないかな

と、必要とされている方がいらっしゃるのではないかなと。知らない方がいらっしゃるのではないかなと感じました。やはり、内部障害となると、本当に心臓から腎臓、呼吸器から膀胱、直腸、小腸、それから、もう本当に免疫だとか肝臓、そういう障がいのある方が、やはり外見から見て分かりにくい、また疲れやすかったり、トイレが不自由だったりということで、非常に必要とされている方が多いと思います。

ですから、これは本当にしっかりと声がけできるような体制というか、やはり、これを理解、使う方もそうなのですが、これを見た方が、どんなふうに応援してあげられるか、そういう部分の考え方に対しては町として何かありますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどと重複する部分もありますけれども、ホームページ等に載せていますけれども、そういったことがなかなか目につきにくいとか内容がもう少し細かいほうがいいということになれば、今後またその中身についても検討したいと考えております。

また、それを見た方への周知についても同様でありまして、そういったものを目に触れるようになれば、それを見た方、必要とされる方ではなくて、それを見た方がどのような対応をすればいいのかということも分かるような記載を工夫して考えていきたいと思えます。

また、先ほど答弁にもありましたけれども、民生委員、児童委員、3年ごとに替わったりもしますので、そういった方が、当初は渡していたのですけれども、今の委員にどれだけ周知されているかということは、今のところまだ未確認の部分もありますので、そういった民生委員、児童委員を中心とした福祉に関わる方についての、こういった制度がありますということで、周知するなど、今後、ちょっと具体的な方法はすぐには出てこないのですけれども、そういった方法を継続的に、急にすぐというふうにはいかないかもしれませんが、継続的につなげることで啓蒙・周知につなげていければと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） ぜひ、その辺、やっていただきたいと思えます。

周知というか、意識という部分では、独自の統一マークを作ってはどうかというお話をさせていただきましたが、その考えは今のところないということですが、やはり、周知のサポートを円滑化していくには、そういうマークをつけていることで話しかけやすかったり、また、その方たちが分かっているという、そういう部分というものは大事かなと思いますし、必要ではないかなと思います。

本当に、そういうマークもありますけれども、他の地域ではヘルプシールというものがあるのです。シールを活用しているところもあります。それは、自分は障害がありますとか言いたくても言いづらくて言えない方をフォローするために、自分はこういう障害があ

りますとか、自分の状況をシールに、スマートフォンだとかバッグとか、ヘルプマークの中につけて、使用しているというお話も聞きました。ですから、今後やはり、つける方、また見かけた方が、お互いに快く生活していける、本当に遠軽町にとって皆さんがそういうことを理解していける、そういう地域が必要ではないかなと思います。最後になりますけれども、やはり本町としても、やはり、人々の連帯というか、ここに住んでよかったというか、誰もが暮らしやすい心豊かな、愛情あふれるまちづくりにするためにも、もう一度、統一マーク等をしっかり考えていただきたいと最後、町長にお話ししたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 担当が答弁申し上げましたとおり、啓蒙とかそういう話については、これに限らずできる限りのことはやってまいりたいと思います。

しかしながら、一人一人に一つのポイントだけを全町民に言うこともできませんので、やはり、やり方について町については限られてくることも限界があるということをお理解いただきたい。

それから、これは北海道で配っているものですが、これはすばらしく私が読んでよく分かるのですが、やはり、北海道が配っている、これ、全国でやっているやつですから、各町村にまたがるような、都道府県全部にまたがるものは、これは国家の基本的にやるべきことで、我々もやりますけれども、そういったところをやはり、ちゃんとテレビでバンバン流すとか、そういったことも国のほうも必要なのだろうと考えております。

それから、統一マークについては、当初御答弁申し上げましたとおり、過去にも国も考えたということで、統一マークと言うぐらいですから、やはり、これも先ほど来、国とか道の話をしましたけれども、やはり、これも統一しないとあまり意味がないのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） ヘルプマークについては終わりたいと思います。

次、発達性読み書き障害ディスレクシアについてですが、教育長のほうから答弁いただきました。

先ほど、リーフレットとか、そういうものを配布しておりますということなのですが、そういうものを作成するに当たって、やはり、作成もそうなのですから、そういう学習とかということ周りを保護者とかそういう方に分かっていただくような、そういう学習の場を設けるということは考える気は、今後ないのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） 御質問にお答えしたいと思います。

リーフレット、説明会等の開催はということだと思われそうですが、特に困り感の相談ですとか、特別支援に関する相談の中では、本人、保護者の意向を最大限に尊重しながら、学

校も教育委員会も教育相談を行っているところであります。

その中で、保護者の中では、一部ではありますけれども、障害を認めたくないですとか知られたくないという方も実際にいらっしゃいます。多様性や一人一人の個性を認め合う関係づくりを基本とし、通級などの多様な学びの場の情報発信に努めたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） いろいろ、父兄の方もいらっしゃると思うのですが、やはり、この理解を深めるといふ部分では、1点目としては知ってもらおうということ、それとシェア、伝えたい人にリーフレットですか、そういうものを渡しながらか理解してもらおう。そしてともに考える。そういうことが大事ではないかと思っておりますので、ぜひ、そういうことは取り組んでいただきたいなと思っております。

なかなか、分かりにくいというか、特性ですか、読み書きが練習しても音読や習字の習得が困難とか、音読ができたとしても読むスピードが遅い。漢字や仮名の形を思い出すことが難しいため文字が書けない。また、よく間違える。文字を書くことができるが、その文字の形を思い出すまでに時間がかかるため、文章を書くことに非常に時間がかかるということが特性と伺いました。やはり、このことというものは、やはり、当事者というか子どもさんが一番悩んでいるのではないかと思っておりますし、ですから、周りの方の理解というものが大事ですし、周りというか父兄と、分かってあげられることが大事だなと思っておりますし、その辺のところというものは教育委員会としては十分なされていると、こちらは考えてよろしいのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） 御質問にお答えしたいと思います。

周りの周知も含めて十分かどうかという点でございますけれども、リーフレット等につきましては、障害とかの紹介とかの内容になるのかと思っておりますけれども、東小学校、南小学校における通級指導教室の案内チラシと申しますか、そこにつきましては、障害の説明ではありませんが、例えば、読み書きが苦手なお子さんの場合、相談してみませんかですか、人とのコミュニケーションが少し苦手な場合は相談しませんかという内容になっております。したがって、障害の紹介というよりも通級のいわゆる御案内のほうが、学校としては有効だということで考えておりますし、我々もそのように考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 読み書きが、例えば、先生が黒板に書いていったと、そのことを理解できないで書けないとかっていった場合、今、タブレットを使っていますね。それを写真を撮るとか、そういうことは可能なのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） 御質問にお答えいたします。

学校現場において、現在、タブレットが使用されておりますけれども、通級指導教室、それから普通学級におきましても、タブレットを使って、黒板の写真を撮りながら、例えば文字ですとか文章を拡大しながら、明確化して、指導に当たっているケースもございますし、また、一部では読み上げ機能がある学習素材といたしますか、そういったものがあれば利用しているとなっておりますし、ただ、今後のタブレットの活用の工夫については十分検討が必要かと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） それをお聞きしまして安心しました。

やはり、最先端のタブレットを使っているわけですから、そういう黒板に書いたものを写すということの苦手な方にとっては、そういう指導というかそういう教育も必要なのだと思いますし、やはり、それをしっかり後押ししていらっしゃるということで確認いたしました。

いろいろなところで、子どもさんが今、いろいろな形の障害も増えておりますし、本当に教育の現場はそういうサポートの体制が非常に大変ではないかと思えます。やはり、大事なことは、子どもさんがノートを取ることでできないことで悩むとかいじめだとかはあってはなりませんし、本当に学校が楽しい、またお友達と交流ができる、そういう部分の教育現場であっていただきたいと思えます。

教育長、最後にそういう方に対する御支援というかお言葉がありましたらいただきたいと思えます。

○議長（杉本信一君） 河原教育長

○教育長（河原英男君） 御質問にお答えさせていただきます。

もう半世紀も古い話ですけれども、かつて、小学生の中に読むこと書くこと、そのほかの学習活動に比べて極めて苦手になっているなというお子さんに私自身も何人か出会いました。具体的にそのときに、私はきめ細かな十分な配慮ができませんでした。その意味では、今振り返ると、大変申し訳なかったという思いを持ち続けています。ところが、時々、声がかかって、クラス会に顔を出すと、あのときに話すこと、読むこと、書くことを特に苦手にしてきた子が全くそういうことを感じさせないということも私は知っています。つまり、何が言いたいかというと、その時期には苦手にしていただけども、あることがきっかけとなって、あるいは、ある時期にそれを見事に克服して、苦手をむしろ得意なものとして身につけていく、そういうこともあり得るのだということを僕は教えられました。

つまり、子どもたちが苦手になっていることを実感している子が、もしいるとすれば、今現在、教育方法もそれから児童理解の学問的な知見も大変豊かになってきましたので、きめ細かく一人一人の特性や個性や弱点に応じた深い学びを、今、先生方は追求してくれて

います。ただ、大いに気になることは、そうしようと思っても、学校にはあるいは教室には先生の数が必ずしも十分とは言えない現状にあって、スタッフの充実や人数を増やしていただけないかという声は私どもも数多くお聞きしていますが、一自治体として対応できるものには極めて限度がありますので、早く、学校の、あるいは児童一人一人の実態に応じた対応がしてあげられる時期が来てほしいという思いで今現在、職務に当たっていると

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

通告5番、12番佐藤議員。

○12番（佐藤和徳君） ー登壇ー

通告書に従いまして、質問いたします。

部活動の地域移行について。

部活動の地域移行のモデルであります高知県土佐町教育委員会に伺ったところ、土佐町でも協議会を今年度設置する計画であるとのこと。土佐町では土佐町学校応援団という地域との協働本部を設置し、地域との相互理解を進めています。

そこで、昨年12月の一般質問で協議会を設置すると御回答をいただいたのですけれども、設置時期等はいつ頃を予定されていらっしゃるのでしょうか。

また、遠軽町として部活動の地域移行を進めるに当たり、人材の確保や、地域との相互理解をどのように進めていくつもりなのか伺います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

佐藤和徳議員の部活動の地域移行についての御質問にお答えいたします。

昨年12月の第9回遠軽町議会定例会において、佐藤議員からの一般質問で遠軽町として部活動の地域移行を進めるに当たり、どのような取組を考えているのかとの御質問に対し、令和5年度以降、学校、地域、関係団体等を中心とした協議会を設置し、慎重に協議、検討を進めたいと答弁させていただいたところであります。

まず、設置時期はいつ頃を予定しているのかとの御質問ですが、現在、仮称ではありますが、部活動地域移行検討協議会の設置に向け、設置要綱案の検討、委員の選定などを検討しており、令和5年秋頃の設置を目標に準備を進めているところであります。

また、遠軽町として部活動の地域移行を進めるに当たり、人材の確保や地域との相互理解をどのように進めるのかとの御質問ですが、部活動の地域移行を進める上で受け皿となり得る、地域スポーツ・文化活動を担う運営団体の確保や指導者などの人材確保、また地域や学校、保護者との相互理解を図ることは大変重要なことであるとともに、大きな課題もあると認識しております。準備を進めている検討協議会には校長会、スポーツ協会、PTA、文化連盟のほか、関係団体が推薦する方を構成委員として検討しております。

今後設置する検討協議会の中で、人材の確保や理解の促進をはじめとする諸課題について、地域の実情に合った部活動の地域移行に関する協議が進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 12番佐藤議員。

○12番（佐藤和徳君） ただいまの協議会の設置時期なのですけれども、令和5年度の秋頃ということで御回答いただきました。

そして、人材の確保、地域との件なのですけれども、現在協議中ということで、北海道が示しているガイドラインでも、まず協議会を設置し、その後にニーズの把握、運営団体、実施主体の決定や人材の確保ということになっていくのですけれども、やはり、先々に、ある程度枠というかを考えていかなければならないと思うのですけれども、人材の確保の中で、現在の少年団ですとかの指導者の中には公務員の方もいらっしゃると思いますし、学校の先生が部活動が地域移行になったとしても応援したい、活動したいという方がいらっしゃると思うのですけれども、そのような公務員の方の携わり方というものは、現在どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） 御質問にお答えいたします。

人材の確保という観点で、地方公務員ですとか教員の活躍の部分ということだと思えますけれども、まだ具体的な協議については進んではおりませんが、いずれにしろ、仮称ではありますけれども、地域移行の検討協議会の中で、その辺についてももちろん協議されると考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 12番佐藤議員。

○12番（佐藤和徳君） 協議されるということですので、ぜひ協議をしていただきたいのですけれども、それに関連しましては、もし活動する際に当たっては、多分なのですけれども、報酬等も含まれるのかと思います。

その件に関して、公務員の兼業等に関しての考えは現在どのように考えているのか教えていただけますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） 御質問にお答えいたします。

報酬等の関係についてであります。休日ですとかそういった部分については、無報酬ですとかボランティアですとか有償ですとか、いろいろなやり方があるかと思えます。

特に、教員が地域移行の指導者として活躍する場面につきましては、議員おっしゃるとおり、兼業兼職という観点もございます。そういった意味では、兼業兼職の届出を出しながら、報酬をもらいながら地域部活に参加するということが可能となっておりますので、その辺についても協議会の中で検討されると考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、12番佐藤議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（杉本信一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

午前11時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 松本 信一
署名議員 渡部 正騎
署名議員 今中 裕志